

1. 評価結果概要表

作成日 平成 22年 3月 8日

【評価実施概要】

事業所番号	0270201676		
法人名	社会福祉法人弘前豊徳会		
事業所名	グループホームサンの家		
所在地 (電話番号)	〒036-8311 青森県弘前市大川字中桜川18番地10 (電 話) 0172-99-1115		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成22年1月21日	評価確定日	平成22年3月8日

【情報提供票より】(平成 22年 1月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 16年 3月 31日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 13人, 非常勤 1人, 常勤換算	6.9人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	3 階建ての 2 階 ~ 3 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	6,000 ~ 冬期12,000 円
敷 金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	380 円	昼食 480 円
	夕食	420 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(1月 1日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1		名	要介護2	6	名
要介護3	8	名	要介護4	3	名
要介護5	1	名	要支援2		名
年齢	平均 83.1 歳	最低	55 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	田中外科内科医院、弘前小野病院、玉山歯科医院
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームの周りにはりんご畑や田んぼがあり、自然豊かで静かな環境の中に立地されている。敷地内には同法人の事業所が数多くあり、連携を取りながら利用者の生活を支援している。近隣住民や地域との交流も積極的で、地域に根差した事業所づくりに取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での改善課題は特になし。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目	評価のねらいや活用方法を全職員に周知し、職員全員で自己評価に取り組んでいる。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目	運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、実施指導や外部評価、またサービス満足度調査等の結果やホームの取り組み状況を報告している。参加者からのアドバイスを前向きな意見として受け入れ、ケアに反映されている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)
重点項目	サービス満足度調査を実施するなど家族の意見の汲み上げに取り組まれ、要望や意見を出しやすい環境づくりをされている。要望や意見があった場合はすぐに職員で話し合い対応している。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	地域行事に参加したり、ホームの行事に参加していただいたり地域住民と交流を持っている。また、地域ボランティアとして近所のゴミ拾いにも参加されている。

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念を基に、地域に根ざしたホーム独自の理念を職員全体で話し合い、作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	目につきやすい場所に掲示したり、カンファレンス等で振り返り、理念の実施に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	近隣のごみ拾い活動や地区の敬老会に参加し、地域との交流を図っている。ヘルパーや認知症介護に関する実習生の受け入れも積極的に行い、ホームの機能を地域に還元できるように取り組まれている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価のねらいや活用方法を全職員に周知し、職員全員で自己評価に取り組んでいる。特に、新人職員に協力してもらい、評価の意義や結果について話されている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催している。会議では、ホームの取り組み状況や外部評価の結果報告等をし、参加者からいただいたアドバイスはケアに反映されている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	広報紙や外部評価の結果等を担当課に報告し、ホームの取り組みを理解してもらえるように働きかけている。ホームでの課題について相談をし、助言をいただくなど、行政とは協働関係ができています。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	全職員が制度に対して理解されているとは言えないが、管理者が的確に対応できるように情報を共有し、利用に繋げられるように取り組まれている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成し、いつでも見られるようにしているほか、勉強会を開催し理解を深めている。また、虐待が見過ごされることがないように、職員同士で注意し合える環境がある。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○ 契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、取り組みや方針、利用料、医療連携、重度化への対応等について詳しく説明している。不安や疑問についても速やかに対応し、納得していただいた上でサインをしてもらっている。		
10	12	○ 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	広報紙や面会時に暮らしぶりや健康状態を報告しており、金銭管理は出納帳と領収書を確認していただき、サインをもらっている。急用については電話にて随時報告している。		
11	13	○ 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	話しやすい環境づくりに努めている。要望等があった場合は、すぐに職員で話し合い、対応している。苦情受付窓口については、ホーム以外にもあることを伝え、玄関にも掲示してある。		
12	16	○ 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動はなるべく行わないようにし、馴染みの関係で支援ができるよう職員を固定化している。異動や離職がある場合は、利用者へ十分に説明をし、理解していただくようにしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員にはOJTの計画をたて、他職員も外部・内部研修には可能な限り参加できる体制があり、人材育成に努めている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者の実習の受け入れや、他事業所との研修会を通じて、情報交換している。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	管理者が自宅や病院を訪問して説明をしたり、本人や家族にホームを見学してもらうなど、安心して利用できるように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の声に耳を傾け、喜怒哀楽を共感している。職員は昔のことを教わりながら、利用者のできない部分はさりげなくサポートし、支え合いながら生活している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中から意向の把握に努めている。困難な利用者については、家族から情報を得て、本人本位になるよう職員で話し合い、検討している		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人、家族から要望を聞き、全職員で意見交換し、本人本位の介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎に介護計画の見直しを行っている。状況変化や本人、家族から要望が出た場合は、随時検討、見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	空いている居室を活用して短期入居や、共用型の通所介護が行われている。また、本人や家族の状況に応じて通院支援や家族の宿泊など柔軟に対応している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○ かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を継続している。受診の同行は基本的には家族だが、家族の状況に応じて職員が付き添っている。結果を報告し、家族と情報の共有をしている。		
22	44	○ 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期の対応はしていない。入居時に説明をしており、納得していただいている。急変時の対応については家族と話し合い、意思統一をしている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	○ プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の羞恥心に配慮した声掛けや対応をしている。また、個人情報の取り扱いについても注意し、写真を掲載する際は本人、家族の了解を得ている。		
24	49	○ 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースに合わせ、一人ひとりの状態や希望にそった対応をしている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や後片付けなど、利用者一人ひとりの力に合った作業をしていただいている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には週3回の入浴となっているが、希望があればいつでも入浴できる体制がある。時間帯や回数など、利用者の生活習慣に合わせた支援がされている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴や得意分野を把握し、力を発揮してもらえるよう役割を持ていただいている。作業を頼んだ時は、感謝の言葉を伝えている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買い物のほか、月1回は外食へ出かけている。車いすでも出かけられるよう福祉車両を使用するなどの配慮がされている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルがあり、研修でも確認し身体拘束をしないケアに取り組まれている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関はブザーを活用し、行動を見守ることで対応できるように取り組まれている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練を消防署指導のもとで行い、災害時は同敷地内の施設に緊急連絡網をお願いし、避難誘導に専念できるようにされている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が利用者の要望を取り入れた献立を作成している。食事や水分の摂取状況を記録し、全職員で共有されている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルが作成されており、手洗いなど予防に努めている。また、広報紙により家族へも情報提供し、必要に応じて面会制限も行われている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースには家庭的な生活用品を置き、廊下には腰が掛けられるところがあり、明るさも十分で落ち着きのある空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭で使い慣れた物を持ってきていただき、居心地の良い居室となるよう工夫されている。		

 は、重点項目。